



2016年10月31日

各 位

社 名	株式会社村田製作所
代表者名	代表取締役社長 村田 恒夫 (コード：6981、東証第1部)
問合せ先	広報室長 生島 匠 (TEL. 075-955-6786)

ソニー株式会社からの電池事業の取得に関するお知らせ

株式会社村田製作所（以下、「当社」といいます。）およびソニー株式会社（以下、「ソニー」といいます。）は平成28年7月28日付の「ソニーおよび村田製作所による電池事業の譲渡に関する意向確認書の締結」にてお知らせいたしましたとおり、電池事業の譲渡に関して協議を進めてまいりました結果、本日開催の取締役会において、ソニーグループの電池事業を取得することを決議し、本日付でソニーと確定契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

1. 電池事業の取得の理由ならびにソニーグループ内での会社分割等、当社内での子会社取得および資産譲受の概要

(1) 電池事業の取得の理由

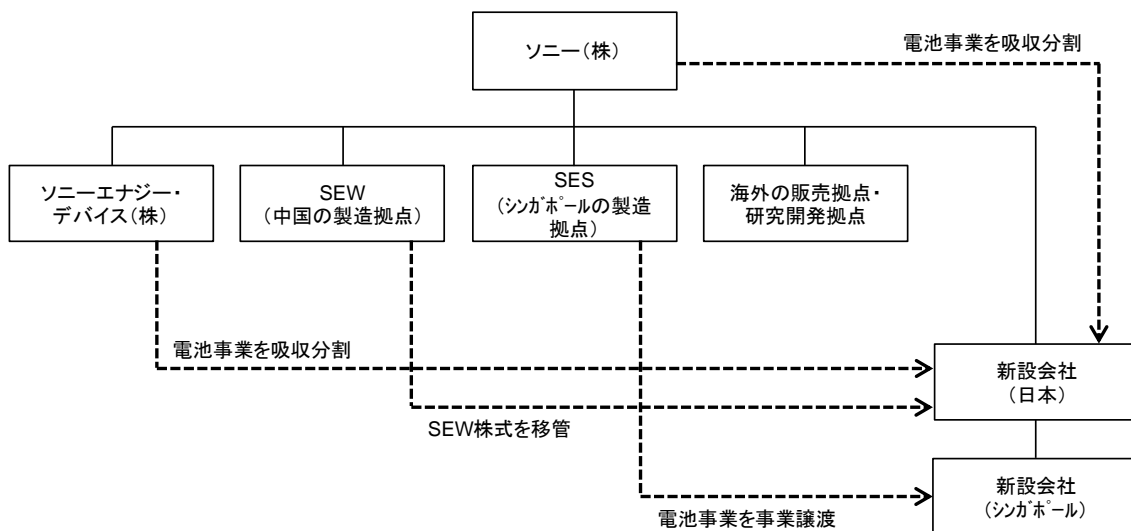
当社は、電子部品事業におけるリーディングカンパニーの一つです。「中期構想 2018」における経営目標の実現にむけ、通信市場での競争優位の追求と注力市場である自動車、ヘルスケアとならび、エネルギー分野において、新たなビジネスモデルや顧客価値の創出に努めています。そうした中、高い技術力とグローバルでの事業展開に経験と実績のあるソニーの電池事業に大きな魅力を感じており、本電池事業をエネルギー分野の中核事業にすえ、成長・拡大させる狙いです。

当社とソニーは、双方のポートフォリオ戦略上の観点に加え、電池事業の競争力を高め、持続的に成長させていく、またそのための適切な投資を実施していくためには、ソニーの培ってきた電池事業の技術力と事業経験を当社が承継し、当社グループにおいてこの事業を実施することが適切と判断しました。

(2) ソニーグループ内での会社分割等

ソニーグループの電池事業の中核企業であるソニーエナジー・デバイス株式会社の取得対象事業をソニーが新設する会社（以下、「新設会社（日本）」といいます。）に吸収分割すること、ソニー本体に存在する電池事業に関する研究開発機能等の取得対象機能を新設会社（日本）に吸収分割すること、ソニーグループの電池事業の中国製造拠点である Sony Electronics (Wuxi) Co., Ltd.（以下、「SEW」といいます。）の全株式を新設会社（日本）が取得すること、および、ソニーグループのシンガポール製造拠点である Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd.（以下、「SES」といいます。）の電池事業に係る取得対象事業を、新設会社（日本）がシンガポールに新設する会社に事業譲渡することを順次実施します。

<ソニーグループ内での本件会社分割等の取引イメージ>



※ 中間持株会社などは省略してあります。

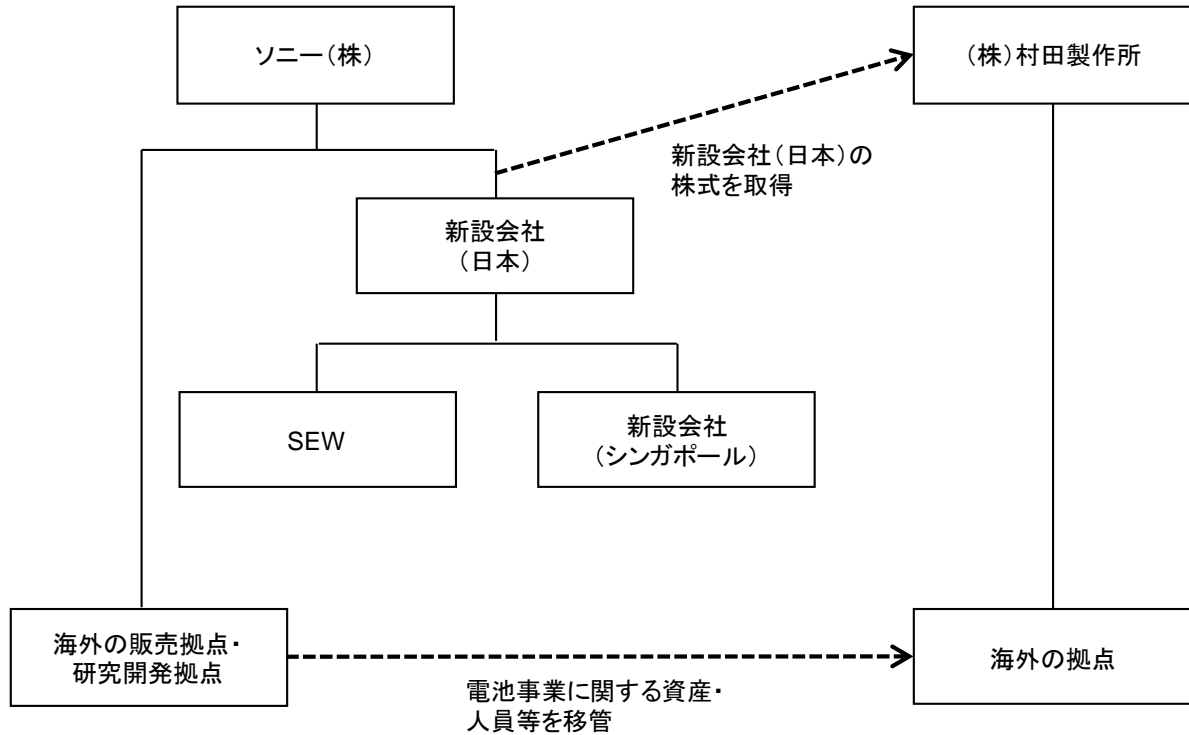
(3) 当社内での子会社取得等

本件会社分割等の完了後の新設会社（日本）の株式をソニーから当社が取得します。

(4) 当社内での資産譲受等

ソニーグループが海外に有する販売拠点および研究開発拠点のうち電池事業に係る取得対象機能は当社グループの各国の拠点が資産譲渡契約等を締結し直接取得する予定です。対象国（地域）は米国、欧州、香港、韓国、台湾、中国、カナダとなる予定です。

＜当社内での子会社の取得ならびに資産の譲受の取引イメージ＞



※ 米国、欧州、香港、韓国、台湾、中国、カナダの各地域にて実行することを予定しております。

※ 中間持株会社などは省略してあります

2. 異動する子会社等の概要につきましては、詳細が決まり次第別途開示いたします。

3. 譲受対象事業の概要

(1) 譲受対象事業	ソニーグループの電池事業（一般消費者向け販売等を除く）
(2) 主要な対象会社	ソニーエナジー・デバイス株式会社の一部 （所在地：日本 福島） Sony Electronics (Wuxi) Co., Ltd（所在地：中国） Sony Electronics (Singapore) Pte.Ltd.の一部 （所在地：シンガポール） ソニーグループが海外に有する販売拠点および開発拠点のうち電池事業に関する資産・人員等

	(所在地：米国、欧州、香港、韓国、台湾、中国、カナダ)	
(3) 事業内容	電池事業	
(4) 大株主	ソニー株式会社 100%	
(5) 当社と当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	重要な取引関係はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません
(6) 当該事業の直前事業年度における経営成績 (2016年3月期)		
売上高	約 1,400 億円	
資産	流動資産	約 400 億円
	固定資産	約 200 億円
	合計	約 600 億円
負債	流動負債	約 200 億円
	固定負債	約 100 億円
	合計	約 300 億円

注1：上記数値は監査法人の監査を受けたものではありません。

注2：営業利益については譲受対象事業がソニーグループの財務報告セグメントの一部であり正確な金額の算定が困難なため、記載しておりません。

4. 取得価額

約175億円

※ 取得価額はクロージング後に確定契約に基づき価額調整を実施する予定であるため、現時点での概算値です。

5. 株式の取得先の概要 (2016年3月31日現在)

(1) 名称	ソニー株式会社
(2) 所在地	東京都港区港南 1-7-1
(3) 代表者の役職・氏名	社長兼 CEO 平井 一夫
(4) 事業内容	モバイル・コミュニケーション、ゲーム&ネットワークサービス、イメージング・プロダクツ&ソリューション、ホームエンタテインメント&サウンド、半導体、コンポーネント、映画、音楽、金融及びその他の事業

(5) 資本金	858,867 百万円 (2016 年 3 月末現在)	
(6) 設立年月日	1946 年 (昭和 21 年) 5 月 7 日	
(7) 純資産	3,124,410 百万円 (2016 年 3 月末現在)	
(8) 総資産	16,673,390 百万円 (2016 年 3 月末現在)	
(9) 大株主及び持株比率	Citibank as Depositary Bank for Depositary Receipt Holders (8.8%) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) (5.3%) 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) (4.5%)	
(10) 当社と当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	村田製作所はソニーに対し、各種部品の供給を行っています。ソニーも村田製作所に電子部品の取引を行っています。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

6. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年10月31日
(2) 契約締結日	平成28年10月31日
(3) 株式譲受実行日	平成29年4月上旬 (予定)

※関係当局の認可状況等の事情によっては、譲受日が変更される可能性があります。

7. 今後の見通し

本件による当社の平成 29 年 3 月期の当期連結業績に与える影響はない見込みです。

平成 30 年 3 月期の当社連結業績に与える影響につきましては現時点では未定であり、確定次第お知らせいたします。

以上